



明確な費用、経済性・安心の葬儀

家族葬から一般葬

株式会社**セレモア** は文部科学省共済組合の皆様、並びにご家族・ご親族の皆様に
慶事・弔事に関するサービスを特別割引特典でご提供させていただきます。

文部科学省共済組合指定割引一覧

特典項目		割引率	特典項目		割引率
お葬儀	白木祭壇	当社一般葬儀基本価格の 30%割引	和調仏壇・神棚	通常価格の 10~20%割引	
	生花祭壇	当社一般葬儀基本価格の 10%割引	現代デザイン仏壇・仏具・神具 (当社オリジナル商品)	通常価格の 10%割引	
ご寝棺		通常価格の 30%割引	現代仏壇(仏具を含む)	定価の 5%割引	
創作骨壺		通常価格の 20%割引	介護用品(レンタルは除く)	定価の 10%割引	
生花・花輪(慶事用・弔事用)		定価の 10%割引 (サービスエリア外は5%割引)	患者移送サービス	ケアチャージの 30%割引	

下記各百貨店・駅ビル・ショッピングセンターにてお葬儀・仏事の事前相談を承ります。

MITSUBISHI
●日本橋本店本館 5F

SETAN
●新宿店本館 7F

東京百貨店 TOKYU
●本店 8F
●吉祥寺店 8F

Keio
●新宿店 6F
●聖蹟桜ヶ丘店 7F

SEIBU
●池袋本店 7F
●所沢S.C.7F

ODA KYU
小田急・有田
●町田店 9F

CELEO
●国分寺 8F
●八王子北館 6F

LaPort
●立川立飛 3F
●横浜ノースコート 3F

八木橋
●八木橋百貨店 5F

さらに

経済的な入会金のみ個人会員制度 **ファミリーライフクラブ**® がございます。
詳しいご案内が裏面にございますので是非ご覧ください。

24時間
365日受付

ご相談サポートデスク
☎ **0120-60-1121**

資料
請求

資料請求の方にプレゼント!

- セレモアのエンディングノート
① 私の記録ノート
② 終活ガイド



◆品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 (葬祭サービス)
人の心 日本文化を守る

Eternal Heart
株式会社 セレモア
CEREMORE 葬儀・式場・仏壇・霊園

スマホで簡単検索
セレモア 検索



■ 総本社 / 東京都立川市柏町 1-26-4
■ 東京紀尾井町本社 ■ 新宿本社 ■ 八王子本社 ■ 相模原本社 ■ 埼玉本社 ■ 所沢本社

— 入会金50,000円のみ、月々掛金なし、年会費なし —

業界随一の **入会金のみ** **年会費なし** **掛金なし** **最大割引特典の会員制度**

おかげさまで
会員**27万人**

— 暮らしの保険・家族が安心 —
〈品質保証 ISO9001 認証〉
— セレモア 共済 —

ファミリーライフクラブ®

慶弔生花 飲食・ホテル 介護用品 患者移送
老人ホーム 仏壇・仏具 葬儀 霊園・墓石

入会金
50,000 円のところ
文部科学省共済組合の皆様だけに限り
45,000 円のみ(税込)

セレモア共済

弊社執行葬儀の場合
お見舞金を給付させて
いただきます

特にお葬儀 (当社一般葬儀
日本 仏教 基督教)
の**50%割引**が経済的です。

*割引特典は事前のご入会により適用となります。

ネット入会割引

インターネットで
お申込みの場合
さらに 入会金
3,000 円引



〈お申込みの際は担当者名を
ご記入ください。〉

3大特徴

1

入会金のみ・年会費なし

互助会とは全く違う
入会金だけの会員制度
永久会員として登録されます。

クレジットカードによるお支払いもできます。



2

**ご家族全員が会員として
登録**でき、本会員としての権利は
代々引継ぐことができます。

※本会員の一親等以内の方であれば
別居されていても登録が可能です。
※同居されている方の会員登録も可能です。

3

多彩な**特別割引特典**を
いつでも、何回でも

ご利用いただけます。

**葬儀
式場**

サービスエリア内に自社式場の他、1,000ヵ所以上のご紹介式場がございます。

ファミリーライフクラブ® 会員の方は紹介葬儀式場使用料が**5～10%割引**です。

ご紹介式場は
こちらから
ご覧ください。



セレモアパック葬 **ファミリーライフクラブ®** 会員様は**5%割引**

バック料金の

明確な費用、経済性、安心の葬儀

家族葬から一般葬

〈品質保証 ISO9001 認証〉

セレモアパック葬®

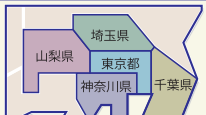
398,000 円(税込437,800 円)からバック料金がございます。

詳しいパンフレットを郵送にてお送りいたしますのでお気軽にお申し付けください。



スマホで
簡単検索

サービスエリア



Eternal Heart

株式会社**セレモア®**

CEREMORE

葬儀・式場・仏壇・霊園

■ 新宿本社 / 東京都新宿区四谷 4-19-7

文部科学省共済組合

担当: 長井 亮子

(携帯 090-7192-7892)

●入会申込書

ご記入の上、FAXまたはご郵送にてお申し込みください。

ー ご郵送の方は申込書のコピーをお取りくださいー

お申込方法

ご入会のお申し込み

■FAX ■郵送
■インターネット

弊社担当者より
ご連絡いたします。

入会金のお支払い

■現金 ■銀行振込
■クレジット

ご入金の確認後、会員証、領収書
ご利用ガイドブック等をお送り
いたします。

FAX先▶0120-56-1121

ご郵送先▶

〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-19-7 株式会社セレモア ファミリーライフクラブ事務局 行

ファミリーライフクラブ事務局 行

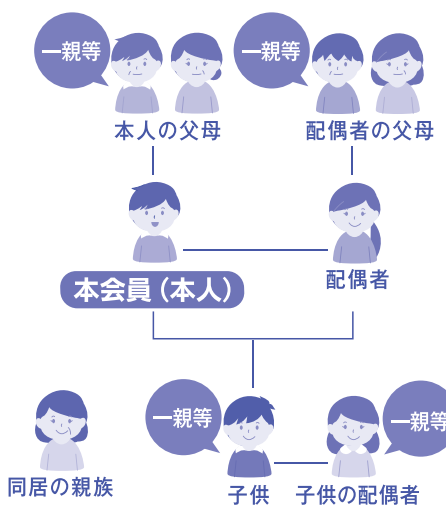
☐ 会員規約を承諾のうえ、入会を申し込みます (✓印をお願いいたします)

年 月 日

本会員 (申込者)	お名前	フリガナ 様	ご捺印 (印)	生年月日 年 月 日	性別 男・女	電話番号	ご自宅 () 携帯電話 () 折り返しのご連絡先 ☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ その他 ()
	ご住所	フリガナ 〒				勤務先	フリガナ 会社・団体名・部署名
	e-mail						

氏名	続柄	生年月日	性別	同居・別居
フリガナ 様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ 様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ 様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ 様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ 様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ 様		年 月 日	男・女	同・別
フリガナ 様		年 月 日	男・女	同・別

ファミリーライフクラブ® 登録範囲



ご家族全員が会員として登録でき
本会員としての権利は代々引継ぐことができます

入会金 50,000 円のところ
文部科学省共済組合の皆様により **45,000 円(税込)のみ**

【お振込先】

☐ みずほ銀行 新宿新都心支店 普通預金 3428096 「(株)セレモア」

☐ 三井住友銀行 立川支店 普通預金 3954203 「(株)セレモア」

☐ 三菱UFJ銀行 本店 普通預金 0877552 「(株)セレモア」

※振込手数料につきましてはお客様のご負担にてお願い申し上げます。

お支払い方法 下記の中から✓印にてご指定ください。

☐ 現金 ☐ 銀行振込 (☐ みずほ銀行 ☐ 三井住友銀行 ☐ 三菱UFJ銀行)
☐ お手持ちのクレジットカード (お電話での決済となります)
☐ ファミリーライフクラブ VISA カード

VISA付会員証希望

(する)

(しない)

※VISA入会希望の方には、別途専用の入会
申込書を郵送いたします。

2021 年 4 月 イントラ

文部科学省共済組合担当：長井 亮子

ファミリーライフクラブ会員規約

第1条 名称

本会は「セレモア」(以下「主宰者」という)が主宰する「ファミリーライフクラブ」と称します。

第2条 所在地

本会の総本部は、立川市柏町1-26-4にあります。

第3条 目的

本会は、会員の家庭生活の利便の提供と安心生活を目的とし、主宰者及び主宰者の提携先が各種支援サービス(以下「諸サービス」という。)を提供するものとします。尚、今後追加するサービスを含むものとします。

第4条 本会員

入会申込者が本会の趣旨、規約を承諾のうえ、所定の手続きを完了し、本会が本会員として承認したときに、主宰者との間で会員契約が成立し本会員となるものとします。尚、入会申込者は、原則として世帯主とします。

第5条 登録会員

入会申込者が入会申し込みの際に、入会申込者の一親等以内の方、及び同居の親族を会員登録者として記載した場合は、登録会員となるものとします。

第6条 入会手続き及び本会員の権利の継承

入会申込者は入会申込書に所定の事項を記載し、本会に入会金(ファミリーライフクラブの入会金50,000円のところ、ご契約団体の皆様は45,000円)を納付して入会手続きを行うものとします。

本会員が本会員の権利の継承を希望するとき、または本会員が死亡したときは、登録会員の権利は登録会員のうち原則として、配偶者もしくは一親等の登録会員に限り無料で継承することができるものとします。

第7条 会員証

本会は、本会員に対し所定の手続き完了後、本会の会員資格証明として会員証を発行し交付するものとします。

第8条 諸サービスの利用

1-本会員及び登録会員は、本会が提供する諸サービスについてご利用時に会員証(会員番号)を明示することにより、利用することができます。尚、利用回数については限定されません。但し、患者移送の無料乗車の権利の行使については一回限りとなります。

2-本会員は、登録会員の諸サービスの利用による一切の支払いについて責任を負うものとします。

第9条 利用料金及び見舞金

1-本会の諸サービスの利用料金については、利用時にその都度お支払いください。

2-諸サービスの中に、一部割引対象外品がございます。

3-本会員もしくは登録会員が死亡し、本会の主宰者がその葬儀を執行した場合、本会は、葬儀執行契約をした施主に見舞金をお支払いするものとします。

但し、パッケージ葬儀プランは除きます。

第10条 会員契約の解除

本会員及び登録会員が次の各号の1つに該当する場合、当然に会員契約が解除されます。

1-本会員もしくは登録会員が本規約に違反した時。

2-本会の諸サービス利用料金の支払いを指定日より延滞した時。

3-本会の名義、信用を損ない、または秩序を乱した時。

4-その他、会員としての品位を損なうと認められる行為があった時。

第11条 退会

1-本会員が退会を希望される場合は、所定の手続きを行うものとします。

2-入会金は、退会の場合も含めて返却いたしません。

3-本会員が会員としての権利を喪失した時は、同時に登録会員も当然にその資格を喪失します。

第12条 事故の責任

本会員もしくは登録会員が会員規約に基づくサービスを受けている際に突発的な体調急変などにより事故のあった場合、本会はその責任を負わないものとします。

第13条 個人情報の利用目的

本会は、第3条の目的に沿って本会を運営するため、本会員及び登録会員の個人情報(本会の諸サービス、冠婚葬祭及び福祉関連等のサービスや商品の提供・情報提供、社内業務処理等の業務)に利用します。

第14条 住所変更などの通知

本会員は住所、電話番号、家族構成等に変更があった場合には、直ちに届け出るものとします。尚、本会は本会員がこの届け出を怠った場合に生じた諸サービスを受ける権利の喪失について、一切の責任を負わないものとします。

第15条 本規約の改正

本規約の改正、並びに本規約の定めのない事項については、主宰者がこれを定めます。

第16条 クーリングオフの規定について

入会申込者は入会申し込みをした日を含む8日間は、第17条に規定する「お問い合わせ・ご相談窓口」宛書面に通知することによりこの加入申込の撤回を行うことができ、その効力は書面(ハガキ・封書)を発送した時から生じます。この場合、入会申込者は一切費用の負担はなく、またすでに支払いされている入会金等は遡りなく金額をお返しします。

第17条 お問い合わせ・ご相談窓口

この契約についてのお問い合わせ、ご相談等は次の場所で行っております。

株式会社 セレモア
ファミリーライフクラブ事務局 ☎ 0120-57-1121

2021年2月現在